

令和3年度第3回狭山市男女共同参画審議会 議事録

開催日時：令和4年1月21日（金）午後6時00分～7時30分

開催場所：狭山市役所6階 602会議室

出席委員：辻委員、木村委員、小島委員、中里委員、齋藤委員、千葉委員、

欠席委員：高橋委員、松本委員、町田委員、村田委員

傍聴者：1人

事務局：村井市民部長、濱田市民部次長兼市民文化課長、

杉山男女共同参画センター所長、山本同主査

- 1 開会
- 2 あいさつ 齋藤男女共同参画審議会会長
- 3 諮問 小谷野市長より「第5次狭山市男女共同参画プラン（案）」の諮問書提出
- 4 議題
(1) 第5次狭山市男女共同参画プラン（案）について
事務局より「第5次狭山市男女共同参画プラン（案）」及び表紙絵（案）
について説明。審議後に、審議会の答申案の協議・検討。

●質疑応答・意見

委員 基本理念は大事であるため変更になった経緯などを補足で説明願いたい。

事務局 基本理念は、「すべての人の」を入れずに「人権を尊重し」のみで表現する方が人権の尊重をより強調できると考え、また「ひとりひとり」を「女と男（ひととひと）」への変更は、女も男も性別にとらわれないということを表すため、今までのプラン同様「女と男（ひととひと）」の表現を残すことにした。また今回、女と男（ひととひと）の表記の注釈を加えた。

委員 あえて女を先にしているが、女男とは使わないし、男女にして「ひとりひとり」・「ひとびと」と読ませるのも良いのではないかと思う。

委員 男や女の言葉を使用していること自体が、ジェンダーの遅れを意識させるように感じる。無くて良いのではないか。

委員 男女の漢字を使うことが時代にそぐわない気もするが、そもそも「男女共同参画」という時点で、遅れている。ただ、今はこのように「男女共同参画」ということで活動しなくてはいけないのであれば、男と女という表現をすべて除くという段階でもないのかなと感じる。

委員 男・女の表現をすべて除いて、いきなりあるべき姿を打ち出すよりも、あえて「女と男（ひととひと）」の表現を残し、この男女という表現が「今はまだ残る段階である」という位置づけを認識させる意図でも良いかもしれない。皆がその表現に違和感を感じるようになり、それがより男女共同参画が進んでいくきっかけになるのも良い。

委員 基本理念は市民へのアピールが大事なため、目に触れるようにしていただきたい。施策もよく考えられている。わかりやすく周知できると良い。

事務局 策定したプランやプランの進捗状況などは市の公式ホームページ等で公表しているが、より一層、市民への見える化を図り、プランの施策を推進していく。

委員 第4章の「担当課名等」の変更の中で、障害者福祉課が「障がい者福祉課」になったが、害の字をひらがなにした理由は。

事務局 課名変更の理由については、該当する所管部署の検討によるものであるが、その理由まで把握していない。組織改正による課の名称変更に伴ってプラン案の表記は変更したものである。

委員 P40～41 施策体系図が他の頁に比べて、字が見づらいので、文字がはっきりするように修正願いたい。

事務局 ご意見のとおり修正する。

委員 市民への周知については、市の SNS を活用すると良い。全体的に市の SNS は発信が少ない。せつかく導入しているのに活用しきれてないと感じる。

事務局 ご意見のとおり、市の公式 SNS の活用を充実させ、効果的な情報発信に努めていく。

委員 表紙絵の案について、「狭山茶」など、狭山市ということがすぐ分かるようなイラストを入れてもよいのではないか。

事務局 検討する。

委員 答申については、第4次プランでは付帯意見が3つだが、付帯意見の数が決まっているのか。

事務局 意見について数の制限はない。

委員 答申については、新型コロナウイルスによる色々な影響について、施策に反映していただくようお願いしたい。

委員 ひとり親や子ども達への影響も大きい。こども食堂の活動でも、活動できない期間は生活困窮だけでなく、ふれあえる場が無くなって孤立する家庭のことも心配と聞く。高齢者などの孤立の懸念もあると思う。

会長 答申については、委員皆さんの意見を踏まえ、まとめたものを後日、市に答申することとしたいと思いますが、いかがか。

(委員、全員承認)

(2) その他

●事務局より事務連絡

- ・令和3年度に予定している審議会は、今回の第3回にて終了。
令和4年度の第1回審議会は、令和4年8月頃を予定。
- ・第5次狭山市男女共同参画プラン（案）への答申は、2月7日の予定。
- ・令和3年度男女共同参画講演会（資料：講演会チラシ）の周知。

以上。

5 閉会